

No. 5

平成26年度熊谷市 一般会計 特別会計 補正予算書

議案第10号

平成26年度熊谷市一般会計補正予算（第7号）

平成26年度熊谷市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,423,405千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65,363,710千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の廃止及び変更は、「第4表地方債補正」による。

平成27年2月26日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		29,340,159	800,000	30,140,159
	1 市民税	13,760,000	643,000	14,403,000
	2 固定資産税	11,972,259	100,000	12,072,259
	4 市たばこ税	1,552,000	57,000	1,609,000
14 国庫支出金		8,992,517	349,317	9,341,834
	1 国庫負担金	7,591,178	34,000	7,625,178
	2 国庫補助金	1,360,854	315,317	1,676,171
15 県支出金		5,050,121	△236,733	4,813,388
	1 県負担金	2,058,779	17,000	2,075,779
	2 県補助金	2,615,564	△253,733	2,361,831
16 財産収入		168,360	2,218	170,578
	1 財産運用収入	88,161	2,218	90,379
17 寄附金		18,400	968	19,368
	1 寄附金	18,400	968	19,368
19 繰越金		1,832,402	2,566,258	4,398,660
	1 繰越金	1,832,402	2,566,258	4,398,660
20 諸収入		2,677,363	202,777	2,880,140
	5 雑入	1,437,182	202,777	1,639,959
21 市債		3,765,000	△1,261,400	2,503,600
	1 市債	3,765,000	△1,261,400	2,503,600
歳 入	合 計	62,940,305	2,423,405	65,363,710

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
2	総務費	6,163,268	2,136,773	8,300,041
	1 総務管理費	4,795,931	2,136,773	6,932,704
3	民生費	25,686,346	105,920	25,792,266
	1 社会福祉費	11,576,696	57,293	11,633,989
	2 児童福祉費	9,694,386	△68,961	9,625,425
	3 生活保護費	4,415,264	117,588	4,532,852
4	衛生費	5,426,486	68,913	5,495,399
	1 保健衛生費	2,118,543	68,913	2,187,456
6	農林水産業費	2,681,767	△506,288	2,175,479
	1 農業費	2,681,767	△506,288	2,175,479
7	商工費	1,406,932	600,100	2,007,032
	1 商工費	1,406,932	600,100	2,007,032
8	土木費	6,473,486	15,202	6,488,688
	2 道路橋りょう費	1,662,866	△37,800	1,625,066
	4 都市計画費	4,091,987	53,002	4,144,989
9	消防費	2,476,222	△11,522	2,464,700
	1 消防費	2,476,222	△11,522	2,464,700
10	教育費	6,859,449	14,307	6,873,756
	1 教育総務費	1,126,717	8,820	1,135,537
	5 社会教育費	2,865,778	5,487	2,871,265
歳 出 合 計		62,940,305	2,423,405	65,363,710

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	「地方創生」あっぱれ・アピール・FM-NACK 5番組放送事業	3,009千円
		「地方創生」総合戦略策定事業	11,293千円
		「地方創生」熊谷で暮らす・転入促進パンフレット作成事業	2,070千円
3 民生費	1 社会福祉費	三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業	50,220千円
		敬老祝金等給付事業	36,650千円
	2 児童福祉費	「地方創生」子育て応援自転車おでかけ事業	2,000千円
		「地方創生」ハローエンジェル誕生記念品プレゼント事業	2,500千円
		「地方創生」暑さ対策ちびっこ元気事業	3,500千円
4 衛生費	1 保健衛生費	「地方創生」子育て応援予防接種スケジュール支援アプリ導入事業	1,480千円
		「地方創生」あっぱれ・天晴・スマートハウス補助事業	30,000千円
		「地方創生」不妊治療費助成事業	11,030千円
6 農林水産業費	1 農業費	土地改良施設維持管理経費	1,500千円

款	項	事業名	金額
7 商工費	1 商工費	「地方創生」企業誘致推進事業	39,096千円
		「地方創生」産学連携推進事業	1,087千円
		「地方創生」女性の起業は熊谷 de 事業	1,941千円
		「地方創生」空き店舗活用支援事業	3,500千円
		「地方創生」熊谷市誕生10周年記念プレミアム付商品券発行事業	448,000千円
		「地方創生」まち元気・熊谷市商品券発行事業	89,800千円
		「地方創生」熊谷の魅力発信！シティセールス推進事業	14,866千円
		「地方創生」暑さ対策えんむすび日傘事業	1,800千円
10 教育費	1 教育総務費	「地方創生」学習支援充実くまなびスクール事業	8,790千円
	5 社会教育費	「地方創生」熊谷の魅力発見観光・文化財ナビ導入事業	5,457千円

第3表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
ラグビーワールドカップ2019開催自治体分担金	平成27年度から 平成29年度まで	市と埼玉県がラグビーワールドカップ2019の開催自治体となった場合において、開催基本契約に基づき市と埼玉県が連帯して公益財団法人ラグビーワールドカップ2019組織委員会に出捐する分担金の額

その1 (廃止)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
籠原中央第一土地区画整理事業	11,300千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
上之土地区画整理事業	93,100千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
上石第一土地区画整理事業	67,500千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

その2 (変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業施設等整備事業	16,300千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	8,400千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
幹線第3号線 道路改良事業	150,900千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内（うち据置 3年以内）償還。ただ し、財政その他の都合 により繰上償還し、又 は償還期限を短縮し、 若しくは低利債に借り 換えることができる。	126,200千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内（うち据置 3年以内）償還。ただ し、財政その他の都合 により繰上償還し、又 は償還期限を短縮し、 若しくは低利債に借り 換えることができる。
消防施設整備 事業	65,500千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内（うち据置 3年以内）償還。ただ し、財政その他の都合 により繰上償還し、又 は償還期限を短縮し、 若しくは低利債に借り 換えることができる。	8,600千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内（うち据置 3年以内）償還。ただ し、財政その他の都合 により繰上償還し、又 は償還期限を短縮し、 若しくは低利債に借り 換えることができる。
臨時財政対策	2,000,000千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借入れる政 府資金及び地 方公共団体金 融機構資金に ついて、利率 の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	20年以内（うち据置 3年以内）償還。ただ し、財政その他の都合 により繰上償還し、又 は償還期限を短縮し、 若しくは低利債に借り 換えることができる。	1,000,000千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借入れる政 府資金及び地 方公共団体金 融機構資金に ついて、利率 の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	20年以内（うち据置 3年以内）償還。ただ し、財政その他の都合 により繰上償還し、又 は償還期限を短縮し、 若しくは低利債に借り 換えることができる。

議案第 1 1 号

平成 2 6 年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 6 年度熊谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5 5, 6 3 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 2, 4 9 1, 8 6 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 2 7 年 2 月 2 6 日提出

埼玉県熊谷市長 富 岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰入金		2,065,752	△55,636	2,010,116
	1 他会計繰入金	2,065,752	△55,636	2,010,116
歳	入	合	計	
		22,547,498	△55,636	22,491,862

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
3	後期高齢者支援金等	3,218,346	△199,707	3,018,639
	1 後期高齢者支援金等	3,218,346	△199,707	3,018,639
8	保健事業費	290,498	13,500	303,998
	1 保健事業費	128,450	13,500	141,950
11	諸支出金	30,312	130,571	160,883
	1 償還金及び還付加算金	30,312	130,571	160,883
歳 出 合 計		22,547,498	△55,636	22,491,862

議案第12号

平成26年度熊谷市下水道特別会計補正予算（第1号）

平成26年度熊谷市の下水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,090千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,692,373千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月26日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		1,343,961	26,090	1,370,051
	1 使用料	1,343,109	26,090	1,369,199
歳	入	合	計	
		3,666,283	26,090	3,692,373

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道費		1,921,760	26,090	1,947,850
	1 総務費	67,401	4,090	71,491
	2 維持管理費	1,048,816	60,000	1,108,816
	3 事業費	805,543	△38,000	767,543
歳 出	合 計	3,666,283	26,090	3,692,373

議案第13号

平成26年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度熊谷市の熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,271,619千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月26日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		69,896	△18,832	51,064
	1 上石第一土地区画整理事業保留地処分金	65,407	△18,832	46,575
2 国庫支出金		243,500	△49,095	194,405
	2 上石第一土地区画整理事業国庫補助金	50,000	△22,060	27,940
	3 上之土地区画整理事業国庫補助金	106,500	△27,035	79,465
4 繰入金		966,602	52,927	1,019,529
	2 上石第一土地区画整理事業繰入金	101,190	37,892	139,082
	3 上之土地区画整理事業繰入金	442,385	15,035	457,420
歳 入	合 計	1,286,619	△15,000	1,271,619

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 区画整理費		1,286,519	△15,000	1,271,519
	2 上石第一土地区画整理費	216,620	△3,000	213,620
	3 上之土地区画整理費	557,855	△12,000	545,855
歳 出	合 計	1,286,619	△15,000	1,271,619

議案第14号

平成26年度熊谷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度熊谷市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ380,201千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月26日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		6,342	3,000	9,342
	1 分担金	2,120	3,000	5,120
歳 入	合 計	377,201	3,000	380,201

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水費		221,204	3,000	224,204
	2 維持管理費	185,863	3,000	188,863
歳 出 合 計		377,201	3,000	380,201